

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

- ◆ オンライン請求を行っております。
- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ◆ オンライン資格確認を利用して取得した情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ◆ 電子処方箋を発行できる体制については、今後導入を検討していきます。
- ◆ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後当該サービスの対応を予定しております。
- ◆ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所への掲示及び当院ホームページに掲載しています。

令和8年5月31日まで	医療 DX 推進体制整備加算 4	算定
令和8年6月 1 日より	電子的診療情報連携体制整備加算 3	算定